

埼玉県青少年健全育成審議会 議事録要旨

日 時	平成28年6月27日(月) 午後2時00分から3時50分
場 所	庁議室
出席者数	12名
出席委員	明石委員、関根委員、東谷委員、吉川委員、齋藤委員、沼野委員、橋本委員、平本委員、水野委員、小野寺委員、生駒委員、伊地知委員
欠席委員	岡地委員
諮問事項 その他	(1) 埼玉県青少年健全育成審議会規則等の改正について (2) 平成28年度埼玉青少年の意識と行動調査について (3) 非行少年の立ち直り支援事業について (4) その他

1 開 会

2 あいさつ

中川県民生活部副部長

3 議事録署名委員の指名

水野委員、生駒委員

4 議事要旨

(1) 議事(1) 埼玉県青少年健全育成審議会規則等の改正について

事務局から資料1、議事(1) 参考資料に基づき説明し、委員から質疑等はなかった。

(明石会長)

埼玉県青少年健全育成審議会規則の改正について、事務局で手続きを進めることで異議はないか。

(委員一同、異議なし)

(2) 議事(2) 平成28年度埼玉青少年の意識と行動調査について

事務局から資料2-1、2-2①～③、議事(2) 参考資料①～③に基づき説明し、委員から次のとおり質疑等があった。

(明石会長)

資料を見る限り、かなり精査していただいていると思う。5年に1回、継続して行っているということは素晴らしい。この調査はいつから実施しているのか。

(事務局)

昭和40年代から実施している。

(明石会長)

それを、定点観測してくれると非常に良い。今から20年ほど前に、東京都が同じような調査を3年に1回ずっと実施していた。かなり注目を浴びていたが、バブルが弾けて止めてしまった。5年に1回、ずっと調査を実施しすることは、資料的価値としても非常に素晴らしい。埼玉県はいいことを実施していると思う。

調査のベースとなる項目については、過去と同様の項目を使用していくという内容である。しかし、例えばベネッセや文部科学省などが行っている既存の

調査で把握できるものについては、そちらの結果を利用していきたいということである。そして、5年も経てば青少年を取り巻く環境は変わってくるため、過去の調査と共通の項目も使いつつ、これからの5年、10年後の青少年たちに関わりのある事柄を新たに調査し、行政として政策を考える場合の基礎データにしたいということである。そのような視点で各委員の方々から、項目の追加、削除、修正などについて御意見をいただきたい。

橋本委員は、複数よりも1対1の子供とよく接していると思うが、1対1のカウンセリングをしながら、量的な調査で欲しいデータなどはあるか。

(橋本委員)

量的な視点というものは非常に参考になる。子供たちの話を聞いていると「こうだ」と思い込んでいたりすることが往々にしてある。しかし、統計的な情報を伝えると、保護者と子供が意外と同じような体験をしていたりすることがあり、安心感を与えることができる。そのため、統計的な情報というのは、非常に意味があると感じている。

(明石会長)

調査方法については、年齢が満15～30歳では16年あるが、その1年1年の調査をするのか。

(事務局)

1年1年について調査している。

(明石会長)

標本数が1,200しかないので、例えば、4年生、6年生、中学2年生、高校2年生、20歳というように分けた方が調査しやすいが、埼玉県はこれまで1年1年取ってきている。満15～30歳で標本数1,200となると、16歳が何名とか、17歳が何名とか、年齢によって標本数にバラつきが出てくると思うが、集計がどのようにしてきたのか。

(事務局)

基本的には、満10～14歳の分類で結果を出している。3種類の大きな区分けで結果を出し、経年変化を追って分析をしている。ただし、年齢ごとに抽出しようと思えば、取り出すことはできる。

(明石会長)

委託会社に集計方法を細かく指示できることはわかったが、満15～30歳というのは幅がありすぎて、ワンセットではあまり意味がないと思う。満15～18歳の高校卒業くらいまでのグループと、満18～22歳の一般的に言う

大学卒業くらいまでのグループと、23歳以上などに分けた方がいい。

(事務局)

今は、その分類では分析をやっていないのが実態である。

(関根委員)

例えば、15歳の人から500人抽出した調査年があれば、その5年後には、15歳の人からは100人しか抽出していないとなると、比較できないのではないか。

(事務局)

何歳から何人というように選んでいるわけではなく、無作為抽出で行っている。そのため、確かにおっしゃるとおり、結果として抽出人数にバラつきが出ているかもしれない。

(平本委員)

30歳までを青少年とみなすため、満15～30歳という分類になっているのだと思うが、例えば八潮市の場合、質問項目の「青少年の健全育成施策で重要なもの」(資料2-1、P6)に、「中高生の放課後、休日の居場所づくり」と記載があるが、青少年の居場所がない。そのため、私どもが居場所を作ってほしいと要望する際に、こういったデータがあれば非常に参考になり、訴求力のある要望になると思う。しかし、この調査結果の抽出チェックが甘くなり、例えば30歳の人からたくさん抽出されていたら、データとしては活用しづらい。現在の区分けで分析するのであれば、データとして活用しやすいようにしていただきたい。

(事務局)

年齢を記載させているので、年齢にレンジを設けて抽出し、事務局でクロス集計することは可能である。そういったことも踏まえて、工夫して進めていきたい。

(明石会長)

調査方法で、訪問回収を行っているので、バラつきがでないように回収できるだろう。郵送回収の場合は、ある年齢だけたくさん回答が来て、ある年齢からは回答があまりないということが起きる心配がある。しかし、訪問回収であれば、回答が少ない年齢層のカバーリングをしたり、再度通知を出すことができるため、うまく回答を集めてほしい。関根委員がおっしゃるように、ある年齢層だけはたくさん回答がある結果での分析というのは、データとしては信憑性に欠けてしまう。委託会社にも分析の専門家がいると思うので、その人とも

十分に相談して進めてほしい。

(事務局)

了解した。基本的には訪問回収を行い、毎回、回収率の高い調査になっている。バラつきがでないようになるべく全回収を目指して、工夫していきたい。

(明石会長)

保護者の調査で、年収と学歴を聞くことはできないか。年収と学歴の情報は、データとして価値が高いが、学校を通した調査では、残念ながらこの情報を聞くことができない。今回の場合は、自己評価で生活は「上」とか「中」というように聞いてもいいが、実際に年収いくらの人が、自分は高いと思っているのか、埼玉県民がどう思っているのかを聞いてほしい。例えば年収500万で高いと思っているのか、800万で高いと思っているのか、1,000万超えないと高いと思っていないのかを、基礎調査として取れるので、可能であれば聞いてほしい。ただし、回収率が高い方がいいので、年収や学歴の項目を入れると回収が減ってしまう可能性があるかなど、調査を委託する会社とも相談してほしい。

(事務局)

保護者調査では、最終学歴は前回の調査から引き続き今回も聞きたいと思っている。生活程度については前回は聞いていたが、今回は回答する側の心理的な負担を考え、回収率を上げるためにも最終学歴のみとさせていただいた。

(吉川委員)

携帯電話の利用料金は削除(資料2-2②)となっているが、何か他の項目や調査で確認できるのか。今回必要ないと判断した理由は何かあるのか。

(事務局)

特に他の調査などでは確認できないが、今回はどちらかというとも携帯電話の使い方の調査を手厚くしたかったため、金額についてはここでの調査ではなくてもいいと判断し、削除した。

(生駒委員)

調査対象について、満10～14歳の子供を持つ保護者は対象にしているが、満15～30歳の子供を持つ保護者は対象になってない。満15～30歳の子供を持つ保護者も一緒に調査をした方が、別のものも一緒に見えてくるのではないか。満15～30歳の子供を持つ保護者がどう思っているのか、可能であれば調査してほしい。

また、「自分専用で所持している機器の種類」(資料2-1、P2・P5)の

ところに、パソコンが入っていないが、最近はパソコンを持っている子供も多いと思うし、複数所持している人もいると思う。

(事務局)

保護者についてはこれまで、子育ての悩みなどを聞くために、満10～14歳の子供を持つ保護者に対してのみ調査を行ってきた。満15～30歳については本人にしか調査を行ってきていない。現在、若者の就職時期が遅くなってきていたり、引きこもりの問題などもあるので、確かに満15～30歳の子供を持つ保護者に対しても調査をしたいという思いはある。

(明石会長)

生駒委員の意見について、予算との兼ね合いもあると思うが、できるのであれば実施してほしい。短大や大学でオープンキャンパスを実施すると、4割近くは親が来て、その親を説得すれば大体が入学してくれる。東京大学の卒業式も、親が参加している。つまり、親たちは、いつ子供の子育てが終わったと認識するのかということである。今は、親に寄生して結婚しないパラサイトが増えていると世間で言われている。そうすると、30歳以下の子供を持つ親たちは、まだ子育てが終わっていないと思っているのではないか。

(生駒委員)

そして、ここにまた年収という要素も絡んでくるのではないかと思う。

(明石会長)

とてもいい御指摘なので、予算が許すのであればぜひ実施してほしい。

(事務局)

昭和40年代からこの調査を進めており、ずっとこの3つの区分けでやってきている。統計の一番大切なことは、長く続けることによって、経年変化で意識がどのように変化してきているのかを把握することだと思う。満15～30歳の子供を持つ保護者に対しての調査を、今年度の調査に加えることは、予算的に厳しく、これからの検討課題ということにさせていただきたい。今後、何か別の統計があれば、そういうもので代用も考えたい。同じもので経年変化を見ている調査というのは、その中で考えていくのがいいのではないかという考えもあるので、今後の検討課題にさせていただきたい。

(橋本委員)

項目の中で、自分の命を奪ったりすることを、踏み込んで「自殺」という言葉で表現するどうかについて、スクールカウンセラーの立場から言えば、どちらでも大丈夫だと思う。様々な調査の中で「自殺を考えたことはあるか？」と

という質問を見るので、1歩踏み込んでストレートな表現として「自殺」という言葉を使っても問題ないと思う。それと同時に、自殺を考えたかどうかという項目と併せて、自分の存在価値や、存在意義、自己肯定感などを問う項目があってもいいと思う。自殺とも関係しているところもあると思う。これから項目を増やすことは難しいかもしれないが、「死にたいかどうか」ということを聞くことと、そこに子供のどんな心理が潜んでいるのか、背景があるのかということに関連づけて捉えたほうがいいだろう。

(事務局)

直接的に「自殺」という表現を使用すると、自殺を誘因してしまうのではないかという思いがあり逡巡している。何かうまい文言、書き方があれば、教えてほしい。

(明石会長)

専門的なことは全体的に議論するよりも、専門家に任せた方がいいと思うので、あとは事務局と橋本委員で相談してほしい。

(橋本委員)

その他に、貧困差に関する項目があるといいのではないか。金銭的な理由で大学進学を諦めるケースが多く存在している。夢や希望はあるが、現実的に難しいという子供たちの気持ちが吸い上げられると良いと思う。

(事務局)

保護者への質問の中で、最後の「青少年の健全育成施策で重要なもの」の回答項目に、奨学金制度の充実（資料2-1、P9）という項目を入れている。こういったところで、保護者の方には、力を入れてほしい施策を聞くようにしている。

(沼野委員)

満15～30歳の青少年について特に感じるのが、様々な事件や犯罪を起こす場合、就職、就業に対する意識が足りない人たちが事件を起こしているということである。事件を顧みると、どうしても無職の人が多。もう少しこの年代の、就職、就業に対する意識を調査してほしい。最近の人は就職、就業に対する意識が希薄化し、ニートが増えている気がする。そこを探るような項目も追加してほしい。

(事務局)

職業観については昨今問題になってきているので、充実して聞いていきたいと考えている。満15～30歳では、前回の調査から引き続き、職場や職業に

ついて4項目設け、働く理由や働きたい場所、就職してない理由、転職希望の有無を聞いている(資料2-2②23~26)。また、保護者の考え方も大きく影響を与えたいと思ひ、保護者に対しても、子供にどういう仕事をしてもらいたいかという項目を新設している(資料2-1、P8)。これらを勘案すると、保護者と子供の持っている職業感が見えてくると思われる。ただし、先ほど御指摘があったとおり、満15~30歳の子供を持つ保護者には聞いていないので、年齢のズレが生じてくる可能性はある。

(齊藤委員)

昭和40年代からずっと実施しているということだが、当時と今とでは、時代と環境が大きく変わってきている。満15歳というと中学3年生と高校1年生が両方対象になる。満10歳についても、小学4年生と5年生が両方対象になる。こういう分け方でいいのかということが疑問である。30歳までが青少年ということは十分理解しているが、満15~30歳という分け方でどう整理していくべきか考える必要があるのではないか。高校というスタイルも昔と違って変わってきている。昭和40年代は高校に進学する人は多くなかったが、今は、高校進学率が上がってきており、高校の形態も様々ある。全日制だけでなく、単位制の高校もあり、青少年を取り巻く環境が大きく変化している時代である。調査項目に、新たに携帯電話やスマートフォンについて追加しているが、この範囲の中で調査し続けていくことは難しくなっているのではないか。先ほどの年収や、子供の貧困という情報は、全国学力・学習状況調査の中で、3年に1回保護者の調査も行っており、そういったところで捉えていると思う。いま子供の貧困という問題がクローズアップされる時代になってきているので、そういった内容も含めるとやはり現状の対象者と標本数では厳しくなっているのではないか。経年変化が大事だということは十分理解できるが、抜本的に考える時期に来ているのではないか。7月末から実施するということなので、今年度調査の大きな変更は難しいと思うが、次の5年後、もしくは別の調査で検討してもらえたらと思う。

(事務局)

御指摘のとおり14歳未満と満15~30歳という分けについては、そろそろ考えなくてはいけないと思っている。中学生までが大体14歳未満の調査で取れると思うが、高校生とそれ以上の社会人が一緒の分けで、同じ質問をされるというのは、どうなのかと思っている。現在、高校進学率もほぼ100%に近くなってきているので、そういった視点からも今のままの分けでいいのかという疑問もある。しかし、抜本的に調査を変えてしまうことで、今までの統計との連続性が取れなくなり、比較検討ができなくなるということで悩ましいと考えている。大変貴重な御意見をいただいたので、次の調査のときには、どのような形で進めていくかということから説明をして、御意見をいただければ

る形にしたい。

(明石会長)

今の齊藤委員の御意見は非常に大切である。今回の調査でも、集計方法を工夫すれば、区分けにとらわれずに結果が出せるだろう。満15～30歳で調査はするが、調査結果をグルーピングするときに工夫すれば、基本的な時系列で追っていきけるし、もっと別な視点からの分析も可能になると思う。

(事務局)

今年度については、集計方法で工夫していきたいと思う。

(吉川委員)

全国でも様々な調査があるので、他の調査と重なる部分についてはそちらを使用し、効率的に調査をしていきたいというのは本当にその通りだと思う。しかし、調査を通して、結局何がしたいのかということ考えたときに、経年変化を追いたいということは確かにわかるが、今まさに埼玉県青少年がどういう意識を持っていて、それをどう施策に活かしていくのかという視点で考えなければならないと思う。そうすると、やはり今の埼玉県の青少年の状況が浮き彫りにならないことには、目的が果たせられないのではないか。これまでの経緯や予算などの背景があるとは思いますが、その目的を考えながら、次回の調査を考えるときに検討していただきたい。

(明石会長)

大学の研究室や研究所は経年変化をずっと出してほしいと思う。行政の調査でも、もちろんそれも大事だが、一番大事なことはどうやって施策に活かすかということである。今年度の調査でもそういった観点からの項目はいくつかあるので、期待している。

(事務局)

そういった意味合いを込めて、新規の質問を入れさせていただいた。特に最近、携帯電話やスマートフォンの使い方により非行問題に繋がる場所があると考え、そういった観点の項目を重点的に追加している。その子供たちの意識、行動を踏まえた施策を展開していければと思う。

(明石会長)

「自分専用で所持している機器の種類」は満10～14歳、満15～30歳の調査両方に共通して入っているが、「使っているSNSの種類」「SNSを使う時間」は満10～14歳の調査から消えている。この項目も、満10～14歳の調査項目に入れてほしい。おそらく少ないとは思いますが、少なくとも中学生

の中には使っている人もおり、それを比較するためにも入れてほしい。年齢別で何が変化しているか、共通の項目を置いた方が調べやすいので、事務局でもう1度よく全体を見て項目を選定してほしい。

このような調査で一番把握したい情報は、引きこもりとか非行の、その周辺に潜在している意識である。行政としては、様々な事件を起こす人の対応も大事だが、その周りのグループにどういった兆しがあるかを把握しておく必要があると思う。

(事務局)

調査結果が出たら、改めて報告したいと思う。

(明石会長)

あとの細かいことは、私と事務局に任せてもらえればと思う。

(3) 議事(3) 非行少年の立ち直り支援事業について

事務局から資料3-1~2に基づき説明し、委員から次のとおり質疑等があった。

(明石会長)

資料に再犯者率の全国と埼玉の記載あるが、不良行為少年の補導について、埼玉と比較する全国のデータはあるか。埼玉の不良行為少年の補導人員は減少しているが、全国で下がっていなければ、不良行為少年に関しては埼玉県青少年行政がうまくいっていると言える。

(事務局)

全国の平成27年度の不良行為少年の補導件数は、641,798人で、平成18年度は1,427,928人となっており、半分以下になっている。埼玉県は減少傾向と同様に、全国についても不良行為少年の補導件数は減少傾向にある。

(明石会長)

犯罪少年、触法少年、不良行為少年の3つとも全国も埼玉も下がってきているという理解でよいか。

(事務局)

そのとおりである。

(明石会長)

問題は、再犯者率が、埼玉県は全国よりも高いことである。非行立ち直り支

援協議会は、年に2回開かれるのか。

(事務局)

年に1回である。

(明石会長)

それが少ないのではないか。これだけ大きなグループが集まり、報告が1回だけということは、どうも少ないと感じる。

(事務局)

関係団体との情報共有というのは必要だと思っている。従前から、年に1回協議会が開かれているが、案件が出てきた際には各団体に個別に相談をしている。明石会長の御意見を参考にしながら、積極的な協議会の運営に努めたい。

(明石会長)

これは犯罪少年なので、14歳～20歳未満ということになるが、おそらく高校は中退しているのではないか。中学校はなんとか在学していたが、高校は中退し、家庭も崩壊しているという方もいる可能性がある。学校も家庭もうまく機能していないので、地域の団体が介入する必要があるという形で進めなくてはならない。不登校で言うと、中学3年生までの不登校は学校で面倒を見てくれる。中学卒業後、高校に行かなくなり、宙ぶらりんになってしまう。学校は、不登校者の面倒をみている。しかし、学校が終わった後は、浮遊してしまう。そのときに、どういったサポートや仕組みを作っているかが大事だと思う。既存の、BBS会や保護司などの更生保護ボランティアがいるが、もう少し協議会を抜本的に組みなおして、年1回は連絡協議会を開催し、あとの2回はケーススタディやチームを作っていくなどが必要ではないか。年1回だけでは情報交換だけで終わりかねない面がある。

(伊地知委員)

私は民生委員・児童委員をしており、中学生までの不登校数などの情報は入ってくるが、中学校を卒業した途端に情報が入りにくくなり、実際に数値としては見えにくいと感じている。資料3-1(1)電話相談というのは、どのように広報をしているのか。

(事務局)

電話相談の広報は、ホームページはもちろん、小さいカード型のものを相談機関の窓口などに配布し、相談者の方に渡してもらっている。電話番号を周知させなければいけないので、様々な体験交流会などでも、相談者や非行に悩んでいる保護者に番号を周知させるように取り組んでいる。

(東谷委員)

非行の立ち直りについて、各学校との連携はないのか。

(事務局)

生徒指導課という県立学校を担当している庁内の教育局と連携している。学校の中退なども関係してくると思うので、今後は、学校と協力、連携して非行少年の立ち直りについて検討していきたい。

(東谷委員)

非行少年は、大体高校に行けなくなったり、行かなくなったりして、結局は勉強にもついていけなくなり挫折してしまう。また、中学時代はスポーツで上位だったが、高校では自分よりもスポーツができる子供がいて、スポーツでも挫折してしまう。挫折と同時に学校も行きたくなくなって、非行に走ってしまうという話が、少年の事件に携わっていると相当多い。そういった視点で見ると、非行から立ち直るのは難しいとは思いますが、本来非行に行かないようにストップすることが一番初めだと思う。例えば、ここでつまずいても、他にもいっぱい道があるということや、勉強ができなくても職業がいっぱいあることなど、そういったサポートができれば、何か1つで挫折しても、居場所が作れるのではないか。そういった場所がないと、どうしても非行に向いてしまうのではないかと思う。そういった居場所づくりのようなことは何かやっているのか。

(事務局)

現時点の立ち直り支援事業の中では、居場所づくりは実施していない。やはり挫折している少年に関わって、何かのきっかけづくりをするというのは重要だと思うので、そのような取組も検討していきたい。

(東谷委員)

体験交流会に来るような保護者の家というのは、まだ立ち直る見込みが高い家だと思う。本当に再犯が続くような保護者というのは、そもそも、非行に悩んでもいないご家庭が多いのではないかと思う。交流会はいいと思うが、例えば、まだ義務教育の中学校の段階から、非行に対するサポート体制を作った方が、犯罪率が減るのではないか。

(事務局)

つまずいたり、挫折してしまった青少年向けの事業などについて、市町村とも連携を取りながら勉強していきたいと思う。

(明石会長)

犯罪少年の再犯者について、平成27年に945人いるが、945人の少年たちの特性というのは、警察か検察が情報を持っているのか。

(事務局)

945人については、警察で、どういった罪を犯したのかや、男女別などはわかる。

(明石会長)

それ以上の情報はないのか。例えば、シングルマザーが多いとか、離婚されているとか、中学校の成績が良くないとか、そういったバックグラウンドデータがあれば、その情報を基に、解決策を模索できる。

(事務局)

おそらく、そういった類の情報は持っていない。

(明石会長)

家庭裁判所の、タイプが異なる調査官3人が、非行少年の共通点は、①15年間誰からも褒められた経験がない、②正しい箸の持ち方ができない(幼児期に関心を持たれていない)、③体験不足、と言っているようである。再犯防止というのは非常に難しいが、この3つのことをどのような形で提供できるかが大事である。マンツーマンで褒めてあげることがいいのか、チャンスを与えることがいいのか、体験をさせるにもどういった体験がいいのか、動物セラピーがいいのかフラワーセラピーがいいのか、それともキャンプがいいのかなど。約1,000人近い埼玉県の子供たちでどういった特性があるのか、公表はできないが、専門家に一般論として話してもらい、行政に活かせればいいと思う。

(平本委員)

地域で見守りましょうというものが昔あった。例えば、喫煙の子供たちに対する声掛けの講習会や研修会を、以前はよく警察の方が来てくれて寸劇などで青少年育成推進員に教えてくれていた。ある時期に何か問題が起きたのかもしれないが、声を掛けたりする行為は危ないからやめましょうとなった。おそらく推進員の方が危害を加えられ、勉強会がなくなったのではないかと思うが、そういったことも必要だと思う。

(事務局)

最近では地域や学校でも見回りをやってもらっている。青少年課でも市町村と連携して、推進員の方をお願いしているところである。地域の見回りは重要なので、引き続き、お願いをしていきたいと思っている。警察でやっていた勉強会は、ボランティアアカデミーと言って、ロールプレイング形式で少年役や

声掛け役を作り、推進員の研修会を実施していた。これが終わった経緯というのは、地域にそういった方々がいっぱい増えたので、次は推進員の方々が地域のリーダーとなって、地域の他の人にも教えてほしいということで終わった。決して事故があったとか、もうやらなくていいという意味で終わったわけではない。ただし、実際にお声掛けしていただくときは、少年と接触してトラブルがあってはいけないので、そのときは警察に110番してほしい。少年との間合いを取って、どんどんやっていただきたい。

(伊地知委員)

私も夜、グループで地域の見回りをやっているが、子供たちをみかけて、危険を感じる時は、110番するよう指導を受けている。夜の徘徊など帰宅を促す声かけはするが、危険を感じる時には距離を保って、110番するようになっている。

(事務局)

地域のボランティアの方への研修もいろいろ考えていきたいと思う。県民会議の人材育成の研修会の事業も考えているので、参考にしたい。

(生駒委員)

再犯ということなので、この裏には両親や、一番近くで保育していた人の問題が色々あるのではないかと思う。しかし、子供がある程度の年齢になると、両親だけでは難しいこともあるだろう。罪を犯して戻ってきて、きっと両親の愛情も必要だと思うが、愛情に代わる別のものがあれば、その子供は立ち直ると思う。

法務省では、非行少年との関係を築くための保護者向けハンドブックをダウンロードできるようになっている。私は、保護者向けに講演をしたり実際にプログラムを提供したりしているが、気軽に保護者が情報を入手できるようなサイトの充実も必要だと思う。

(事務局)

ホームページサイトは職員が手作りで作成しており、コンテンツの充実は重要な課題になっているので、御意見を参考に、県民の皆様がアクセスして参考になるような情報を提供できるよう工夫したい。

(明石会長)

九州の福岡市が以前、子供たちは部活をやめるとゲームセンターに集まるということで、そこのゲームセンターの店長に何かの委員を委嘱していた。ゲームセンターの店長であれば、子供たちの様子もわかり、多少面識もあるので声も掛けられるということで、効果があったようだった。再犯防止は難しいが、

不良少年は大体その店長あたりでなんとかなる。専門家も大事だが、一般県民の力もお借りするというのが1つの方法ではないかと思う。

青少年立ち直り体験交流会を3回やっているようだが、青少年の保護者にどうやって交流会に来てもらうかということが難しいところである。そこを工夫してほしい。保護者もきっと悩んでいる。自分のしつけの反省もあるかもしれないが、何とかしたいと思っている。だから、この3回の交流会でうまく情報が提供できるように、保護者へも十分な周知をお願いしたい。

(事務局)

様々なPRをしており、最近では口コミや、人づてに聞いて御参加いただいている。関係機関と協力しながらしっかりPRを工夫したい。